

# 第5章 計画の推進体制と進行管理

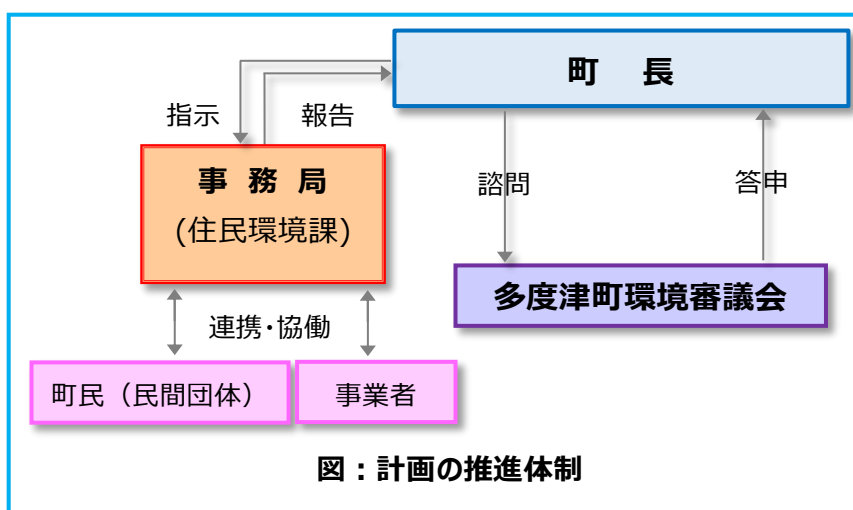


## 1. 計画の推進体制

「第2次計画」は、策定後に如何にして各主体が参加し、どの程度、計画の内容を推進できるかが問われます。

町民（民間団体）、事業者については、地域におけるまちづくりの主人公として、その行動が大きな意味を持つことから、計画を効果的に推進していくためには、連携・協働を図っていくことが非常に重要なこととなります。

そのため、「第2次計画」の推進にあたっては、各主体が緊密に連携・協働しつつ、多度津町内の恵まれた環境を今後も継続して守り育てていくための具体的な行動が実現可能となる体制の構築を目指します。



### ◎ 多度津町環境審議会

「多度津町環境審議会」では、公募や推薦などによって選出される町民（民間団体）の代表及び事業者の代表等を加えて構成されます。

また、学識経験者等から助言や指導を受けることとし、毎年度、事務局による「第2次計画」で掲げた環境施策の推進状況等についての報告を受け、総合的な観点から意見等を募るとともに、多度津町の環境行政に対する意見を述べることとします。

更に、今後の国際社会や日本国内をはじめとした様々な社会動向等の変化を踏まえ、中間年度である2023年度を目安に改定を行い、環境施策の見直しや拡充等を図ります。



## 2. 計画の進行管理

「第2次計画」の実効性の確保に向けて、進捗状況を客観的に評価して課題を整理し、進行管理を行っていくことで、各種取り組みの着実な推進を図ります。

そのため、「第2次計画」で掲げられた施策の実施状況等について、Plan（計画の立案）、Do（計画の運用）、Check（計画の評価）、Action（計画の見直し）の「PDCAサイクル」を繰り返していくことで、課題を解決して継続的な改善を図ります。

また、今後の社会経済情勢の変化など、「第2次計画」を取り巻く状況が変わることが想定されることから、中間年度を目途に必要なに応じて見直しを行うことで、柔軟に対応していきます。



図：「PDCA サイクル」のイメージ